

福岡市介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」 の市民意見募集（パブリック・コメント）の実施結果について

1 意見募集の趣旨

福岡市の介護保険に関する事務について、平成27年11月に特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（以下「評価書」という。）を公表（※平成30年1月に再公表）していますが、個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（以下「特定個人情報ファイル」という。）に重要な変更を加えることから、当該特定個人情報ファイルに変更を加える前に、評価書案を作成の上、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言するとともに、介護保険に関する事務における特定個人情報保護のための措置の内容を公表し、市民の意見を募集しました。

2 意見募集期間

平成30年4月27日（金曜日）～平成30年5月26日（土曜日） [30日間]

3 実施方法

（1）評価書案の公表方法

評価書案を各区役所市民相談室、早良区入部出張所、西区西部出張所、情報プラザ、総務企画局行政部情報公開室、保健福祉局高齢社会部介護保険課において閲覧及び配付するとともに、福岡市ホームページに掲載しました。

（2）意見提出の方法

意見につきましては、住所及び氏名を明記のうえ、標記案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、FAX、郵送、電子メールで受け付けるようにしました。

なお、意見募集期間の終わりが土曜であったため、郵送については消印有効としました。

4 意見の提出状況と概要

（1）意見提出数 0通

（2）意見件数 0件